

保護者の皆様

臨時休校期間中および春休みの生活について

このことにつきまして下記の通り生徒に指導いたしました。各家庭でも御指導くださいますようお願いいたします。

記

臨時休校：3 / 2 (月) ~ 3 / 24 (火) 春季休業：3 / 25 (水) ~ 4 / 7 (火) ※卒業生は進路先の指定日まで

<臨時休業期間中の生活について>

- 1 家庭生活について：感染予防対策の休業であることを踏まえて生活する。
 - (1) 「不要不急の外出」は避ける。やむを得ず外出する場合は保護者同伴とする。
 - (2) 休日等の外出も極力控える。外出することになった場合は、人混みを避け、マスク着用や手指消毒等の予防策を講ずる。
 - (3) 休校期間中の部活動は実施しない。春休みの活動については、後日連絡する。
 - (4) 1, 2年生は修了証や書類の配布もあり、休校期間中に家庭訪問を実施する。
 - (5) 体調等を崩した場合には十分休養し、発熱がある場合にはかかりつけの医療機関に相談する。
 - (6) 家の施錠を確認する。また、子どもだけの在宅の場合、来客の対応はしないなど、見知らぬ人や不審者対策を講ずる。危険を感じた場合はすぐに110番通報をする。
- 2 家庭学習について
 - (1) 1, 2年生は「学習課題一覧」「学習計画」に従って計画的に取り組む。また、課題は始業式に提出する。
 - (2) 3年生については受検や高校進学に向けた学習を計画的に進める。
- 3 その他
 - (1) 県立高校入試に関しては通常通りの実施予定である。
 - (2) 卒業式は来賓・在校生の出席なしで簡素化して実施する。
 - (3) 本日持ちきれない荷物は、後日、取りに来る。(原則、保護者同伴)

<春休みの生活について>

- 1 規律正しい、充実した生活を送る。
 - (1) 早寝早起きを心掛け、朝食・昼食・夕食をきちんととる。
 - (2) 課題のほか、これまでの復習などをしっかり行い、新学年の学習に備える。
 - (3) 部屋を整理・整頓するとともに、学習用具を確認して不備をなくす。
 - (4) 運動着の名札を新学年に書き直し、傷んでいる箇所などは修繕しする。体に合ったサイズを用意しておく。
 - (5) 家族の一員として、家事を進んで手伝う。
 - (6) 地域の行事や部活動には、積極的に参加する。(感染症予防対策をして)
- 2 安全な生活を送りましょう。
 - (1) 交通ルールやマナーを守り、事故の防止に努める。
 - (2) 外出や遊びに出かける際には、事件・事故に遭わないよう注意する。
 - ア 外出するときは、場所や帰宅時刻等を必ず保護者に知らせておきましょう。
 - イ 生徒だけの深夜の外出はしません。※22時以降の徘徊は、警察の補導対象。
 - ウ 友人宅への外泊は絶対にしない、友人を自宅に泊めることもしない。
 - エ 服装等の身なりや頭髪等をいじること、言動にも注意する。
 - (3) 携帯電話やインターネットで、被害者・加害者にならないように注意する。
- 3 法に反する行為、危険な行為は絶対にしない。
 - (1) 飲酒や喫煙、有害な遊び、車やバイク等の無免許運転等は絶対にしない。
 - (2) 危険なおもちゃ(エアガン)で遊んだり、たき火等の火遊びは絶対にしない。
- 4 その他
 - ・事件・事故や問題等があったときには、速やかに連絡する。また、不審な人物や車両等を見かけたら、直接警察に連絡し、その後学校に連絡する。

日光市立東中学校 TEL：0288-53-0477 FAX：0288-53-0478
--